

平成28年度  
事業計画書

平成28年3月  
学校法人十文字学園

## 目 次

はじめに.....	1
I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	2
1. 十文字学園女子大学.....	2
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	6
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	12
(1) 教育・保育に関する計画	
(2) 保護者との連携に関する計画	
(3) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	13
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 資産の運用管理に関する計画	
(4) 評価活動に関する計画	
(5) 情報の公表に関する計画	
(6) 公的な教育機関としての倫理，コンプライアンス，環境保全， 人権，安全に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	18
IV. 人事に関する計画.....	18

## はじめに

平成 27 年度をもって第一期（平成 26 年度から平成 27 年度の二年間）中期目標期間が終了し、平成 28 年度からは第二期（平成 28 年度から平成 33 年度の六年間）中期目標期間がスタートします。第二期中期目標期間の最終年である平成 34 年 2 月には創立 100 年を迎えるため、第二期中期目標期間とりわけ初年度となる平成 28 年度は「次なる 100 年」に向け、その位置づけは大変重要です。そこで、平成 28 年度には「次なる 100 年」を視野に入れた「ビジョン「十文字 2030」(仮)」を策定し、十文字学園の使命を再確認するとともに、よりよき未来の十文字学園をつくりあげる第一歩とする所存です。

中等教育・高等教育をめぐるっては、平成 28 年 3 月 25 日に文部科学省の高大接続システム改革会議で「最終報告（案）」が審議されました。その中で、高大接続システム改革の実現のための具体的方策として挙げられている①高等学校教育改革②大学教育改革③大学入学者選抜改革への対応に尽力します。

また、平成 28 年度の募集状況が十文字中学校、十文字学園女子大学ともに、昨年度と同様大変厳しい状況であったことから、法人本部と各学校が、また、教員、事務職員及び役員が一体となって教学、事務及び経営改革の構造改革に取り組んでまいります。

学校法人十文字学園

理事長 十文字一夫

## I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

### 1. 十文字学園女子大学

#### (1) 教育に関する計画

##### 【中期目標（以下、同じ）】

教育の質的向上を図り、学生が主体的に地域等と関わり学び考えることをとおして、自らの「可能性」に気づき、積極的に課題解決に貢献できる人材を育成する。

##### 【中期計画（以下、同じ）】

- 「学生が中心」の視点のもと、本学の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」として、一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を実践する。
- 社会に役立つ有用な女性の育成をめざす本学独自のカリキュラムや教育活動の展開、授業改善、能動的な学修への転換により、学生を教育へ主体的に参画させる。
- 学生をさまざまな地域の社会的活動に参画させることにより、社会的責任や社会的役割を涵養する教育活動を実践する。
- 学生の視点を教育に反映させる仕組みをとおして、一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を向上させる。
- オリジナル育成指標（Jモデル）を活用し、学生の汎用的能力の向上を図る。
- 学士教育課程、大学院教育課程とも第1期中期目標・中期計画の取組みを基に、教育改善へ向けた組織的な取組みを行い、教育の質保証・向上に努める。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を、さまざまな教育活動を通じて実践していく。
- ・特色ある教育プログラムの開発・実施等を通じ、学生の教育への主体的な参加を促進する。
- ・学生の社会的活動への参加推進に積極的に取り組んでいく。
- ・学生調査や学生アンケート等を行い、学生の実態把握や分析を通じ、「学生の視点」が教育に反映されるよう取り組む。
- ・全学的な検討を通じ、オリジナル育成指標（Jモデル）を作成する。
- ・教育改善へ向けた組織的な取組みを行い、教育の質保証・向上に取り組む。

##### 教職員の資質向上に取り組む。

- 教育内容や教育方法の改善のために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。また、授業見学などを通して、教職員の資質向上を図る。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・FD活動を推進し、授業見学会等の取組みを通じて、教職員の資質向上を図る。

##### 教育の質を保証する体制にする。

- IR（インスティテューショナル・リサーチ）の取組みを強化・活用し、教育の質を向上させる。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・学内基礎データの整理を行う。
- ・これまでの情報公表や学外からの調査等での情報提供実績を踏まえ、IR担当部署が継続して収集・管理・分析するデータを精査する。
- ・担当職員のスキルアップを目指し、統計学の研修を取り入れる。

## (2) 入学者受け入れに関する計画

三つのポリシーを見直し、AP（アドミッション・ポリシー）に基づき、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の3要素を総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。

○三つのポリシーの明確化を図り、高大接続・連携の視点から学生の多様な能力を評価する入学者選抜方式を（平成31年までに）開発する。

○入学者選抜方式がAPに沿ったものとなっているか検証し、結果を反映する。

【平成28年度事業計画】

- ・大学改革室において学士課程教育の一貫性構築のための体制整備に関する検討を行う。
- ・中央教育審議会のガイドラインに沿って三つのポリシーを再検討し、9月までに初案を策定する。

適切な学生受け入れ数を維持する。

○高校生等に対する大学認知度を上げる取組みを行う。

○入試ごとの募集定員の割り振りについて過去の歩留率を参考に改善する。

【平成28年度事業計画】

- ・受験生に対して本学の認知度を向上させるためのホームページやスマートフォンサイトなど活用した広報戦略の検討を図る。
- ・地元高等学校に対して本学の情報を周知徹底するため、高校訪問を強化する。
- ・地元高校において出張講義（出前講座）を積極的に展開することで認知度を高める。そのため、出張講義一覧を作成し、高等学校に案内周知する。
- ・定員超過を防ぐため過去実績を参考にしながら、入試ごとの募集定員を見直す。

## (3) 学生支援に関する計画

学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援、並びに課外活動や自主的活動の支援を強化する。

○学習支援、学生支援を担う各室・センター・図書館等について、学生のニーズに応じた支援機能の強化を図る。

○担任制度の制度内容等見直しを行い、充実させる。

○サークル活動やボランティア活動等、学生の自主的で多様化するニーズにあった学生の個性を伸ばす活動を支援する。

○授業料免除などの各種経済支援制度を行うとともに、より効果的な支援策を検討・実施する。

【平成28年度事業計画】

- ・学生の意見・要望をくみあげるシステムである「学生の声」、学生生活調査等を利用し、学生のニーズを把握し、学生支援に関係するセンター・部署と連携して全学的な学生支援体制の強化を図る。
- ・学生の個性に応じたきめ細かい教育サポートに取り組む。
- ・図書館1階リニューアルに伴い、にぎわいのある持続的なイベントの実施や図書館利用に関する情報提供とともに学生の主体的活動につなげるため、ライブラリーサポーター、図書館活動の情報発信を積極的に行う。
- ・学生支援企画委員会、学生支援に関係するセンター・部署と連携して担任教員の役割を明確化する。
- ・担任制を通じて、学生の個性に応じたきめ細かい教育を実践していく。
- ・学友会イベント・クラブ活動・ボランティア活動・十文字元気プロジェクト等の企画を通して、学生の求める自主的な活動を支援し、学生の個性を伸ばす取り組みを行う。
- ・より効果的な授業料免除制度及び十文字奨学金の制度等を検討し提案する。

#### (4) 就職支援に関する計画

学生の個性を理解したキャリア形成を支援し、高い就職率に繋げていく。

- 学生の適性に応じた就職支援と就職先開拓の両輪の取組みから、高い就職率（就職希望者対比）と実質就職率（進学者を除く卒業生対比）を維持する。
- 平成 27 年度改組からのキャリア教育科目の年次進行にあわせてキャリア教育を充実させていくとともに、学外機関（企業や自治体等）と連携しながら、実習・インターンシップ・自主社会活動（ボランティア等）などの活動を活性化させ、社会人基礎力醸成の取組みを強化する。
- 卒業生の動向調査を行い、キャリア形成や就職支援に関して卒業生からの支援の在り方を検討する。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・個人面接、ゼミ面接、ジェネリックスキルの客観的測定及び育成プログラムの活用等により一人一人の適性把握と就職支援を継続し、就職率 100%（就職希望者対比）、実質就職率 90%以上（進学者を除く卒業生対比）を目指す。
- ・就職先の深耕と開拓を継続して、学生に適した先を求めていく。企業訪問件数は目標を 500 件とする。
- ・就職支援委員会を通して社会人入門、キャリアサポート、基礎学力講座を継続的に検証し一層の充実を図る。
- ・埼玉県や各企業の協力のもと労働法やライフプラン、マナーといった講座を設定し社会人として必要な知識を理解させる。
- ・インターンシップは 100 名の参加を目標とする。
- ・自主社会活動の活性化はキャリア教育センター運営委員会で協議する。
- ・就職支援委員会、キャリア教育センター運営委員会で卒業生からの支援の在り方を議題とし、検討を重ねる。

#### (5) 研究に関する計画

本学の特色ある研究を推進し、研究水準の向上を図る。

- 個人研究費とともに、プロジェクト研究費を確保する。
- 研究推進体制を整備・充実するとともに、研究活動の評価を通して、研究活動の活性化を図る。
- 研究成果を学術誌、学会等に公表するとともに、ホームページや紀要を充実させ、社会に積極的に発信する。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・学科・研究分野を横断する学際的プロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・地域課題を解決するためのプロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・産官民学連携のプロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・研究推進委員会の活動の強化等により、研究推進体制を整備・充実する。
- ・研究支援課の強化等により、若手研究者や女性をはじめ、本学の研究支援の充実を図る。
- ・教員評価委員会と連携し、研究活動の評価を通じた研究活動の活性化を図る。
- ・研究成果を積極的に学術誌、学会等に公表する。
- ・研究成果に関するホームページを充実させる。
- ・研究成果公表シンポジウムを開催する。

## (6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画

- 「地（知）の拠点整備（COC）事業」を始め地域を志向した教育・研究を全学的に推進し、「地域の知の拠点」としての機能を高めて地域社会の更なる活性化に貢献する。
- 地域課題解決を担う学生を育成するため、地域志向科目の拡充など、地域社会への関心と理解を深める取組みを全学的に実施する。
  - 地域の課題解決のための研究や現職教員等の資質能力向上のための取組みを、自治体や教育委員会等と連携し全学的に推進する。
  - 学生や教職員の社会貢献活動を全学的に支援する。
  - 地域連携コーディネーター等を継続して配置し、地域連携推進機構の企画、運営、コーディネート、広報機能を強化し、共同研究や自治体等との共同事業等を企画、実施する。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・COC 調書に基づく事業計画を確実に実施する。
- ・地域志向科目、関連するイベントへの学生参加などを支援する。
- ・「地域志向教育研究」の活発化を図るため、採択件数や 1 研究当りの上限額を見直し、取り組みやすい条件を整えるとともに、活動を支援する。
- ・ボランティアセンターの活動を支援するため、COC センターとして、行政や活動団体との調整を図る。
- ・情報発信を積極的に進めるため、ホームページや SNS の情報を随時更新するとともに、COC ニュースレター等の広報媒体を作成し活動を周知する。
- ・自治体等との勉強会を企画し、共同事業等を策定する。

## (7) 国際化に関する計画

- グローバル社会で活躍する人材に求められる主体性や多様な人々との協働する力を持つ人材を育てる。
- グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を通じ、国内外での就職・就業を支援する。
  - 留学生を積極的に受け入れるための教育環境を整備し、留学生在籍者数の適正化を目指す。
  - 海外協定大学との連携を強化し、学生・教職員交流等の実施校を 10 校以上にする。
  - 学生の海外留学を推進する。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・「ビジネス日本語検定対策講座」や「中国語検定対策講座」の開講、「留学生インターンシップ」の実施等の多様な支援策を通じ、就職率 90% 超を実現する。
- ・留学生別科における日本語教育期間の多様化（最長 2 年）と科目等履修生制度を組み合わせ、留学生のニーズを捉えた学びの場を提供する。
- ・協定大学より留学生別科在籍者 100 名を確保する。
- ・相互視察交流に加え、教職員短期受入研修（1ヶ月～3ヶ月）を企画・調整し、交流実績 10 校を実現する。
- ・「協定大学交換留学」「語学研修奨励金」等、留学制度についての広報活動を徹底し、学生の留学への興味喚起を図り、海外派遣 15 名超を実現する。

## 2. 十文字中学校・高等学校

### (1) 教育に関する計画

#### ○学力向上

##### ①学力の向上

教員も生徒も授業を大切にし、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

○学年・コース・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

【平成 28 年度事業計画】

- ・学年・コース（中学 2 年－高校 3 年のみ）・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

##### ②学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

○分かりやすい授業、魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度を確認、ICT(Information、Communication and Technology)の活用、DDP(Discussion、Debate and Presentation)をさらに深め、アクティブラーニングを実践し、生徒の更なる学習意欲を喚起し、学習効果をあげる。

【平成 28 年度事業計画】

- ・平成 27 年度に改善委員会のイニシアティブで始めた「英語強化月間」、「未来発見月間」、「新聞週間」など全校で取り組む活動を継続発展させる。
- ・教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度の確認、思考力・判断力・表現力等の育成に向け、記録、要約、説明、論述といった学習活動に積極的に取り組む。その一環として DDP 学習も含めアクティブラーニングを計画的に実施する。
- ・英語 assistant 教員を中学 1 年、中学 2 年に配置する。
- ・中学国語において平成 27 年度から導入したテキスト「論理エンジン OS 1～3」を引き続き活用し、論理的な読解力と表現力の育成に努める。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

○中学校・高校ともに、学習管理手帳などを効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

【平成 28 年度事業計画】

- ・中学校では「タスクノート」、高校では「スタディレコード」を効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。
- ・中学校で平成 27 年度から開始し成果が見られた宿題チェックを継続し、より効果的な運用を検討する。

##### ③中学からのコースの廃止と習熟度別クラス、選抜クラスの設置

コース制をなくし、すべての生徒が持つ可能性を十分に伸ばし、希望する進路にすすめるような環境作りをする。ただし、英語、数学については習熟度別クラス、中学 3 年からは選抜クラスも設置する。また、高校においては、生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるために高校入学生、内部進学生別進路別クラスを設置する。

○生徒の希望並びに習熟度により、本校ではⅡ期と位置付ける中学 3 年、高校 1 年で選抜クラスを設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

○Ⅱ期中学 3 年の卒業時に海外研修を行い、国際的視野を育成し、英語によるコミュニケーション力向上、並びにその意識高める機会とする。



- 現地の歴史、文化、言語について準備するだけでなく、日本の文化史、近代史などの知識を学ぶほか、箏曲・華道・茶道など日本の伝統文化の実習も行った上で、中学3年で京都・奈良への修学旅行を実施する。
- キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

【平成28年度事業計画】

- ・中学1年からはコース制をなくすが、習熟度別クラスは英数で設置する。
- ・中学3年では、中だるみ減少をなくすため、平成27年度に引き続き、進学クラス、スーパー選抜クラスとともに選抜クラスを設置する。
- ・生徒の英語力充実及び異文化理解を推進するため、スーパー選抜クラス中学3年のオーストラリアのホームステイに加えて、高校1年でオーストラリアの12週間英語研修を開始する。
- ・平成27年度から開始した、道德教育の一環としての中学1年箏曲、中学2年華道、中学3年茶道実習の内容を充実させて実施する。更に平成28年度から中学1年に道德に礼法を取り入れる。
- ・中学1年から6年間を見据えて、グローバル社会で活躍できる女性を育成するためにキャリア講演会の年間を通した実施を含め、キャリア教育を強化する。そのために保護者、卒業生の協力も依頼する。

④授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

- 授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。
- iPadや電子黒板などICTを効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増やし、学習意欲を高める授業を行う。
- 思考力・判断力・表現力を育てる一環として、DDP学習を発展させたアクティブラーニング等を計画的に実施する。
- 授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

【平成28年度事業計画】

- ・保護者等を対象にした平成27年度に始めたウェルカム十文字を多くの学年に広げる。
- ・5教科の教員は全員入試問題の研究を行う。
- ・生徒の知的好奇心や学力、積極性を伸ばすための授業研究を推進する。
- ・授業のさらなる活性化を推進するため、電子黒板/iPadなどICT機器の効果的な活用を各教科で実施する。
- ・多様化する大学入試に対応するため、作文・小論文指導の強化、ICTを活用したDDP学習を含むアクティブラーニングの計画的実施を推進する。
- ・授業改善を推進するために授業アンケートを実施し、その集計・分析結果を各教科・各教員にフィードバックする。その上で、改善策を各教員、教科で検討し実施する。

## ⑤放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

○中学校は補充学習や発展学習、高校は発展学習や入試対策を中心に今後も講習を継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。

○試験前の居残りを認め、長期休暇中を含め学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。

○高校生が夏休み、日曜日・祝祭日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

【平成 28 年度事業計画】

- ・放課後講習を進学コースにも拡大し強化する。
- ・放課後講習の実施もあり、年間の下校時間の延長を検討する。
- ・特に夏期休業中には 5 教科の教員に質問できるように教員の出勤日を掲示する。また、進路指導室で生徒から進路に関する相談を受けつけ、勉強の意欲を逃さないようにする。
- ・高校生の夏休み、日曜日登校自習を実施する。
- ・夏休みは可能な限り相談体制を作り、日曜・祝日に登校した生徒については日直が把握する。

## ○情操教育（豊かな心を育てる）

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

○学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人力の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、茶道、華道、箏曲の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。

【平成 28 年度事業計画】

- ・挨拶運動など学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人力を養う。
- ・全校的な芸術鑑賞会への参加や新館を活用した礼法、茶道、お琴、華道の体験学習、部活動など幅広い活動を通して情操教育を行う。

## ○健康教育（健やかな体をつくる）

心身ともに健康な女性を育成する。

○自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

○部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

【平成 28 年度事業計画】

- ・自彊術体操の充実、救急救命法の指導など、本校の特色を維持・発展させる。
- ・部活を推進（英語部の強化、日本伝統文化部では後継者育成を考えた顧問の配置を含む）する。
- ・部活の引退時期について検討する。
- ・教員全員顧問制を見直す。

## (2) 入学者受け入れに関する計画

応募者数及び入学者数の適切な確保に努める。

- 中学入試では、本校を第一志望とする受験者数増のために多元型入試の導入などの方策を打ち出し、実践する。
- 高校入試では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗するために具体的な方策を打ち出し、実践する。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・ 多才な生徒を受け入れるために、英語入試・思考力型入試を継続する。また、広報の仕方をより充実させる。
- ・ 入学者数の増加に伴い、募集定員や優遇基準の見直しを検討する。

帰国生入試を行うことで多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

- 平成 28 年度入試に引き続き、平成 29 年度入試も帰国生入試を行い、多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・ 帰国生入試の日程を早める。また、アジア圏の日本人学校を重点的に、積極的に帰国生を対象とした広報を行う。

## (3) 生徒指導・支援に関する計画

### ○ 生徒指導・支援の充実

生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

- 「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・ 生徒が自主的に通学規範、規律などを守るために、生活指導部と生徒会活動との連携を検討する。

生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。

- 生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・ 吹奏楽部やマンドリン部などの地域社会や外部団体のイベントへの積極的参加、保健部のボランティア活動など、適切な外部団体・地域社会との連携活動を推進して、生徒の社会性を育てる。

生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。

- 生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

### 【平成 28 年度事業計画】

- ・ カウンセリングはカウンセラーだけでなく、担任教員など他教員も様々な状況で行う（朝礼、清掃、終礼、昼食時などの会話も含め、面談のあり方を工夫する）。

#### (4) 進路指導の充実に関する計画

##### ○進路指導の充実、進学実績の向上

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。  
○大学進学指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。  
○進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・1年間取り組んできた進路の項目を下の学年に紹介し、効果的な取り組みを継続する。
- ・高校3年の教員と教科担当者が年間数回の出願検討会を開き、生徒がより上位の大学に合格できるようにする。

中学校・高校で、特に中学1年からの学習習慣の確立や全学年の長期休業中の補習・講習の有機的連合を図る。

○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、中学1年からの学習習慣の確立、学力の定着、補習・講習の充実などを図る。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・より良い進路指導を目指して、学年主任が学年の先生からの疑問や不安を持ち寄り、主任会で解決を図る。

6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・校外から講師を招聘して講演を依頼したり、仕事体験を生徒に紹介したりすることにより、生徒が勉強の目標を持てるようにする。
- ・高校3年のみならず、中学生も含めて、参加できる行事を大学とともに考える。

#### (5) 地域連携に関する計画

##### ○地域連携の推進

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。  
○地元商店街、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

##### 【平成28年度事業計画】

- ・平成27年度から開始した「桜の宴」の他、地元商店街、小学校・中学校、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

## (6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画

### ○国際交流・異文化理解の推進

ホームステイプログラムや留学等の活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。  
○中学3年春休み時にオーストラリア・ブリスベン市、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。  
○補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。  
○生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

#### 【平成28年度事業計画】

- ・中学3年スーパー選抜クラス、春休み時のオーストラリア・ブリスベン市、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。さらに、平成28年度から開始する12週間のオーストラリア英語研修もホームステイによる異文化理解を勧める。
- ・東京都私学財団の私立高等学校海外留学推進助成事業に加えて、「トビタテ！留学JAPAN」への応募も推奨する。
- ・海外からの留学生を積極的に受け入れる。

## (7) 安全教育に関する計画

### ○安全教育の推進

学校内、通学路における安全で安心な生活環境の確保を図る。  
○防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

#### 【平成28年度事業計画】

- ・巣鴨警察署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を効果的に実施・実践する。
- ・防災マニュアルの見直しをする。

### 3. 十文字女子大附属幼稚園

#### (1) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

- 保育者自身の向上に努める。
- 協力して全力で保育にあたる人間関係、環境を整える。
- 外部への情報発信とともに、外部からの意見聴取の機会を設ける。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・心身の健康を心がけ、常に最新の教育・保育に関する知識・技術の習得に励む。
- ・保育後の自由な会話を通して、気付き、現状の理解の共有を深める。
- ・ブログ「タートルだより」の更なる充実を図るなど、外部への情報発信に力を入れる。
- ・保育者と大学教職員や第三者との意見交換の機会をつくり、外部からの意見を取り入れる。

#### (2) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

- 保護者が園と関わる機会を増やす。
- 保護者の生活形態の変化に対応する。
- 保護者の育児の向上につながる情報を提供する。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・講演会参加あるいは保育参観等の機会をつくる。
- ・働く保護者の増加に伴い早朝預かりや「きりん組」の延長時間の希望があることから、「幼児に無理のないように」を基本に対応を検討する。
- ・附属幼稚園という立場を生かし、大学の協力のもと、保護者の育児の向上に資するプログラム、または悩みを気軽に相談できるシステムを実現する。
- ・未就園児クラス「いちご」を本園の理解の機会に留めず、保護者の育児の向上にも役立つプログラムを導入する。

#### (3) 地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

- 近隣の様々な関係者との連携、連帯を深める。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・学園内の学生・生徒の実習だけではなく、近隣の大学の実習や見学に可能な限り協力し、連携を深める。
- ・幼小接続の観点から、近隣小学校との連携・連帯を深める。
- ・本園で開発した育児の向上に資するプログラムなどを、近隣の幼児がいる家庭にも拡大して提供する。

## Ⅱ. 管理運営に関する計画

### (1) 組織運営に関する計画

#### ① 理事会・法人本部・各学校の機能・在り方に関する計画

学園の建学の精神を各学校の運営に適切に反映させ、学園の一体化を一層図る。  
○各学校が置かれている状況を、理事・監事がより詳細に共有し、共通の認識の下で、学園の一体化のための施策を打ち出す。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・理事会を巣鴨だけでなく新座でも開催し、理事等が中学校・高校だけでなく大学や幼稚園の現状を共有する機会（授業参観等）を設け、学園経営に理事会が一層深く関与するきっかけとする。
- ・非常勤理事に各々の専門分野の視点から助言をもらう機会を増やす。

法人本部及び各学校の管理部門に関する機能・在り方を見直す。

○法人本部・各学校の管理部門を整備、統合して、学園運営に万全を期することができる環境を構築する。その際、体制・設置場所・役割も含めて検討する。  
○法人本部と各学校の緊密な情報交換と連携により、各学校の発展に取り組むとともに、学校間の垣根を超えた横断的な施策を推進させる。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・法人本部・各学校の管理部門の業務を点検し、一元化できる事項を洗い出す。
- ・法人本部会議を月 1 回必須とし、法人本部と各学校事務組織の連携を強化する。
- ・既存の会議体の見直しなどにより、法人本部と各学校が連携を深めるための仕組みを構築する。

直面する諸課題を適切に把握、判断、解決できるように、各学校長の補佐体制を充実させ、I R (Institutional Research) 体制は強化を図る。

○各学校長が諸課題に対して積極的な施策を打ち出せるように補佐体制を強化する。  
○法人本部と大学それぞれに組織されている I R 体制を見直し、学園全体の I R を担える体制と活動内容を構築する。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・大学では学長の補佐体制を充実させる。中学校・高校では校長の補佐体制について検討する。
- ・I R 活動を担っている法人本部と大学の部署間の連携を深める。

#### ② 組織の見直しに関する計画

教育職員がより教育研究活動に時間を割けるように事務職員の業務の在り方を見直し、教育研究活動に連動した事務組織をつくり、教職協働を推進させる。

○教育職員が教育研究活動に比重をおけるように、スクラップアンドビルドによる事務組織の見直しによって戦略的・効率的な体制をつくり、教育研究活動を支援する。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・組織・人事・給与制度の一体改革の中で、事務組織について見直す。その際、大学で策定予定の「事務改革基本方針（仮称）」と呼応させる。

現場を担う職員が積極的に意見を具申して、学園運営・学校運営に反映させる体制とする。

○若手や中堅人材を中心としたミドルアップダウン型の取り組みを学園全体に拡充する。

##### 【平成 28 年度事業計画】

- ・大学で先行している若手・中堅事務職員による委員会の参加や組織横断的なワーキンググループの設置などの取組を中学校・高校へ拡大するように検討し、大学ではその活動の認知度を高める。

### ③事務等の効率化・合理化に関する計画

事務職員が学園運営・学校運営の中核を担うべく、質の向上及び業務の高度化を図る。

- 業務のマニュアル化を進めて、属人化している業務は組織的に取り組み、各人は職位に見合った業務を遂行する。
- 日常業務の中で、改善提案を身分・職位を問わずに行える環境を整え、提案を時間の有効活用や生産性の向上に繋げる。

#### 【平成 28 年度事業計画】

- ・組織・人事・給与制度の一体改革の中で、
    - ①教職員の資質向上策とロールモデルを示す。
    - ②人事評価を見直し、慣行や前例踏襲で行っている日常業務の改善提案に関する項目の採用を検討する。
- その際、大学で策定予定の「事務改革基本方針（仮称）」と呼応させる。

学校間、部署間で重複している業務を抜本的に見直し、組織間の協働を一層促進させる。

- 学校間で統一可能な規程やシステム、事務処理方法について共通化を図る。

#### 【平成 28 年度事業計画】

- ・法人本部・各学校の規程やシステム、事務処理方法を点検し、一元化できる事項を洗い出す。

## （２）財政基盤に関する計画

### ①財務・会計に関する計画

財務戦略と中長期的な財務計画に沿った学園・学校運営を行う。

- ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を実現するため、課題解決に向けた財務戦略の立案と実態に即した中長期的な財務計画を策定し、実施する。
- 中期目標期間最終年度（H33）、学園全体の事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）が 5% 超となるように学園・学校運営を行う。
- 中期目標期間中に 20 億円の引当特定資産などの蓄積を行う。
- 中期目標期間最終年度（H33）、教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）を 25% 以上にする

#### 【平成 28 年度事業計画】〔数値目標：教育研究経費比率：25.0%〕

- ・数字の羅列に留まらない中長期的な財務計画の作成を試み、計画目標達成度を理事会等に報告できる体制とする。
- ・外部資金の増加による収入の向上を図りつつ、支出については見直しを図り、事業活動収支差額比率の向上を試みる。
- ・ビジョン「十文字 2030」や中期目標等の実現のため、第二号基本金の積立、修繕積立その他目的を明確にした特定引当預金の計画を検討する。

適正な会計処理を徹底する。

- 経理規程・購入及び契約規程などを時代や実態に沿って見直し、会計マニュアルをわかりやすく充実させる。
- 会計監査について監査体制の充実及び強化を図る。

#### 【平成 28 年度事業計画】

- ・経理規程等を見直す。
- ・会計マニュアルを大学だけではなく、中学校・高校でも作成するように検討する。また、新年度ごとに適宜改訂版を準備する。
- ・公認会計士、監事、内部監査人から理事長・各学校長・事務局長等に対して、監査状況の報告を行い、意見交換することで、現状と課題の共有を図る。



## ②自己収入の増加等に関する計画

学生生徒等納付金収入の適正な確保を図る。

○中長期的な視野で学生生徒園児の確保が上向きとなるような募集戦略をたてる。

【平成 28 年度事業計画】

- ・直近の募集活動の振り返りとしての 2-3 年の中期的な募集戦略を実行に移す。
- ・経営改善の検討を行う中で、中学校・高校と大学の接続を発展させて内部進学率を高める施策について検討する。

補助金収入、外部研究資金、寄付金収入を増加させる。

○監督官庁や関係団体等の予算編成の動向を注視し、経常費補助金の特別補助や競争的な補助金などに対し、積極的に対応する。

○科研費をはじめ共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額を増やす。そのために、学園として研究の推進に向けて積極的な後押しを行う。

○創立 100 周年事業に向けて寄付金募集体制を整える。

【平成 28 年度事業計画】

- ・補助金獲得に関し、申請前年度から内容の検討やプロジェクトチームの設置などの対応が進められる体制の整備を行う。
- ・科学研究費・共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額について、平成 27 年度比 10% 増を目指す。
- ・創立 100 周年事業の内容の検討とともに、寄付金募集を開始する。

学園の資産を活かした新たな収入方策を取り入れる。

○リスクとのバランスを確実に取りながら、余剰資金の運用を効果的に行う。

○社会人の学び直しや地域住民のニーズにあった事業を展開する。

【平成 28 年度事業計画】

- ・各口座の月末残高の推移等の分析を行い、資産運用計画のたたき台を作成する。
- ・巣鴨及び新座で、地域住民の学びの場、社会人の学び直しの場として学園が拠点となる事業を展開する。

## ③経費の抑制に関する計画

人件費の抑制と管理経費の一層の削減に努める。

○中期目標期間最終年度（H33）、人件費比率（人件費／経常収入）を 55% 以下にする。

○中期目標期間最終年度（H33）、管理経費比率（管理経費／経常収入）を 8% 以下にする。

【平成 28 年度事業計画】〔数値目標：管理経費比率：9.0%〕

- ・専任教職員の専門分野の向上と質の向上を図ったうえで、専任と兼任及び外部委託の適切なバランスを見極めて、人件費を削減する。

経費の抑制につながる新しい仕組みを取り入れる。

○学園全体として一括発注や入札制度を導入するとともに、業務委託などの外注は費用対効果等を検証したうえで活用する。

【平成 28 年度事業計画】

- ・組織・人事・給与制度の一体改革の中で事務組織について見直し、その際に学園全体のコスト削減を統括する部門の設置を視野に入れる。
- ・業務委託費や印刷製本費について、経費の有効性や経済性等の検証を行う。

### (3) 評価活動及び情報の公表に関する計画

#### ① 評価の充実に関する計画

教育をはじめとする学園運営全般に内部質保証のシステムを整備し、適切に機能させる。

○ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を各年度の事業計画により具体化し、事業報告で点検・評価する PDCA サイクルを実行する。

○自己点検・評価、外部評価、認証評価へつながる PDCA サイクルを有効に機能させ、法人本部・各学校における活動・運営の改善等に活用する。

#### 【平成 28 年度事業計画】

- ・平成 28 年度に策定するビジョン「十文字 2030」の内容が反映されるように中期目標・中期計画を見直す。
- ・法人本部・各学校の自己点検・評価の結果を、学園自己点検・評価委員会で丁寧に検証する。

#### ② 情報公開や情報発信等の推進に関する計画

学園全体の広報をはじめとして大学から中高、幼稚園まで戦略的な広報活動を実施する。

○学園全体のブランド力を向上させるため、学園全体の情報を集約し、積極的な広報活動を行う。

○情報の収集・分析を丁寧に行い、ステークホルダーを意識した情報公開・発信を行う。

#### 【平成 28 年度事業計画】

- ・学校毎に各々行っていた広報活動のうち、学園広報については学園全体の視点から法人本部が中心となって基本的な方針を立て、実行する。
- ・見た目、内容ともに各学校の受験者やその保護者を最も意識したホームページへと改善する。
- ・ホームページや大学ポर्टレートを活用し、教育情報や財務情報をわかりやすく公表する。

### (4) その他の管理運営に関する計画

#### ① 施設設備の整備・活用等に関する計画

学園全体の施設設備に関するマスタープランを策定し、学生生徒園児の募集に繋がる戦略的な投資を積極的に行い、教育環境の充実を図る。

○学園の募集力強化につながる中長期的な改築・修繕、建設・購入等の施設設備計画を立てるとともに、施設設備の運用方法を見直して効果的な教育研究活動を行う。

○学生生徒の学修に適切な教室数と学修環境を整えとともに、自学習できる場を整備する。

○運動施設や図書館について、授業や課外活動の質的充実の面から改善を図る。

○貸出可能な施設設備を地域住民等に開放し、施設設備使用料収入の増加に寄与する。

#### 【平成 28 年度事業計画】

- ・施設設備の整備については、学園の募集戦略に沿った緊急施策に対応するとともに、ビジョン「十文字 2030」などを踏まえた学園全体の中長期的な計画をたてる。
- ・施設管理規程の見直しを行う。

## ②安全管理に関する計画

危機管理体制を強化する。

- 学生生徒園児の安全を守る視点から、災害対策や防犯対策など各方面で危機管理体制の改善を図る。
- 自然災害等の緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための事業継続計画を策定する。

【平成 28 年度事業計画】

- ・大学 8 号館外壁補修工事、中学校・高校本館外壁耐震工事や大学の監視カメラの増設などを行う。
- ・事業継続計画について、関係機関の研修や他の学園の先行事例により、情報を収集する。

監査機能を高める。

- 公認会計士・監事・内部監査担当職員の協力による監査の実施等をとおして、学園・各学校のリスク分析及びリスク管理体制を強化する。

【平成 28 年度事業計画】

- ・補助金の執行状況や奨学金制度の運営状況などについて内部監査を行う。

職場のメンタルヘルス対策を充実させる。

- 働き甲斐のある職場づくりを進めながら、こころの健康を保つためのセルフケアマネジメントの推進やメンターを配置するとともに、メンタルヘルス不調への対処や支援の方法の研鑽を図る。

【平成 28 年度事業計画】

- ・ストレスチェックを法人本部・全学校で行い、自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげる。

## ③法令順守等に関する計画

「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動する。

- 公的な教育機関としての倫理観に基づき、倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する啓蒙活動に取り組む。
- 環境保全・人権について、学園としての基本方針を策定し、その実現のために諸対策を行う。

【平成 28 年度事業計画】

- ・「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、
  - ①倫理やコンプライアンスに関し、より内容を具体化した規程を整備する。
  - ②人権や環境に関し、基本方針や規程を策定する。

### Ⅲ. 施設設備に関する計画

平成 28 年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が約 220 百万円、構築物支出が約 26 百万円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が約 236 百万円、管理用機器備品支出が約 10 百万円、図書支出が約 13 百万円となっており、主な内容は以下のとおりである。

#### 1. 大学

- ・ 8 号館吸収式冷温水機の更新
- ・ 8 号館外壁補修工事
- ・ 防犯対策機器等の購入
- ・ 8 号館 8204 教室・8206 教室の C A L L 教室化 等

#### 2. 中学校・高等学校

- ・ 本館外壁耐震補修工事
- ・ 東門側道路セットバック及び植栽工事
- ・ 教室 I C T 機器（P C、無線 L A N、プロジェクト型電子黒板）の購入 等

### Ⅳ. 人事に関する計画

学園全体の教職員の人事体系を再構築し、教職員の人事計画並びに採用・配置・昇任・人事評価に関する方針を策定する。

○年齢構成や専門性等に配慮しつつ、中長期的な展望に立った学園全体の人事計画を策定し、実行する。

○採用・異動・昇任・人事評価に関する決定権者や基準、手続きの透明化を図り、働く意欲があがる制度に改善し、業務の成果が個々の処遇に反映する制度を確立する。

#### 【平成 28 年度事業計画】

・組織・人事・給与制度の一体改革の中で、

- ①中長期的な人事計画を策定する。
- ②採用・異動・昇任・人事評価に関するルールを見直す。

その際、大学で策定予定の「人事計画基本方針（仮称）」と呼応させる。

学園全体の事務職員に関する人材育成方針を策定し、体系的な研修制度を構築して専門性を向上させる。

○各人の能力や適性、ワークライフバランスを尊重した多様な働き方を盛りこんだ人材育成方針・制度を策定し、実行する。

○学外での研修や職務経験、資格・学位などを盛り込んだ学園全体としての人材育成プログラムを開発する。

#### 【平成 28 年度事業計画】

・組織・人事・給与制度の一体改革の中で、

- ①事務職員の人材育成方針・制度を策定する。
- ②人材育成プログラムを開発する。

その際、大学で策定予定の「事務改革基本方針（仮称）」と呼応させる。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。